

- 奥能登の被災集落等（約100集落、約25農業法人）を巡回し、農地等の復旧工事のスケジュール、直営施工の活用等を調整。
- 豪雨により土砂・流木等が堆積した農地（約400ha）のうち、約170ha（約4割）について、農地等の復旧工事を実施中。
- 地震・豪雨の二重災害を踏まえ、自治体と連携し、営農再開支援（農機具再取得、浸水農地の作物残さ処理等）をきめ細かく実施。
- 国直轄で復旧する大規模な山腹崩壊はR7年6月までに応急対策を完了し、順次、本復旧工事を実施。製材工場等の営業再開支援を実施。

1. 今春の作付けに向けた農地等の復旧

- ・能登半島地震からの復旧・復興の途上で、収穫期（9月）の豪雨により約400haの農地で土砂・流木等が堆積するなど甚大な被害。
- ・国、県、関係市町、JAで構成する「奥能登営農復旧・復興センター」を拠点として、4者が一体となって、奥能登の被災集落等（約100集落、約25農業法人）を巡回し、被災農業者等と復旧工事の内容やスケジュール、直営施工の活用等を調整。
- ・まずは、被害が小規模な農地を中心に、約170ha（約4割）を、今春の作付けに間に合う5月までに復旧することとし、県内外の24業者を確保し、農地等の復旧工事を実施。
- ・3省（国交省、環境省、農水省）連携による土砂やガレキ等撤去の一括処理スキームにより農地の土砂撤去を12地区で実施。
- ・輪島市の要請を受け、2月から、農水省職員2名（農業土木）が輪島市役所に常駐し、農地等の復旧工事を支援。



農地の流木撤去



農地の流木撤去完了



人力による水路の土砂撤去



機械による水路の土砂撤去

- ・末端水路の土砂撤去のような簡易な復旧については、地域の共同活動として、多面的機能支払交付金を活用して実施。



水路の土砂堆積状況



共同活動による土砂撤去



土砂撤去完了

<白米千枚田の復旧状況>

- ・地震後、損傷が軽微な棚田（約120枚：約60a（千枚田の約1割））で営農を再開し、昨年9月に稲の収穫を終えたが、その直後の豪雨により、棚田の法面崩落や用水路の土砂閉塞等の被害が発生。
- ・12月、被災した用水路や取水口の応急復旧を完了し、作付けに必要な用水を確保。
- ・今春の作付けに向けて、農地の復旧工事を実施。



取水口の被害



取水口復旧工事完了

2. 地震・豪雨の二重災害を踏まえた営農再開支援

- ・奥能登地域では地震からの復旧・復興の途上で、9月の豪雨災害に見舞われたことを踏まえ、豪雨による被害に対しても、地震による支援パッケージと同様の支援を措置。
- ・地震後に導入した農機具等が、豪雨で被災した際に、再度事業を活用して復旧する場合には、県・市町と協力し、農家負担をゼロに。
- ・農地利用効率化等支援交付金（被災農業者支援タイプ）では、約82億円の予算を措置、これまで約2,300件を採択。

【農機具、ハウス、畜舎等の再建・修繕】

[補助率：国5/10+県2/10+市町2/10] ※

<石川県公表資料を一部修正>

国	県	市町	農家
5/10	2/10	2/10	1/10

※共済に加入している場合は、この他に共済金の支払いがある。

豪雨で再度被災した場合、2回目の農家負担ゼロに（県・市町で折半）

- ・豪雨災害が収穫期であったことを踏まえ、浸水のあった農地の作物残さの処理や倉庫の清掃等についても支援【定額】。



稲のすき込み



農業倉庫の堆積土砂等の除去

3. 林業・木材産業再開への支援等

<治山・林道施設等の復旧>

- ・国直轄で復旧を行う大規模な山腹崩壊10箇所のうち、7箇所で応急対策を完了し、R6年度中に本復旧工事に着手予定、残り3箇所はR7年6月までに応急対策を完了予定であり、R7年度中に本復旧工事に着手予定。



小学校裏山での本復旧工事（珠洲市）

- ・その他、石川県内で被災した治山・林道施設等について、R7年度実施分の約3割に相当する62箇所・路線について調査・設計を発注済。順次、工事を実施予定。

<製材工場等の再開支援>

- ・石川県内で被災した製材工場、きのこ生産施設等（再開を望む60施設）のうち、46施設で営業再開済。
- ・残る14施設については、引続き復旧・整備への支援を実施。



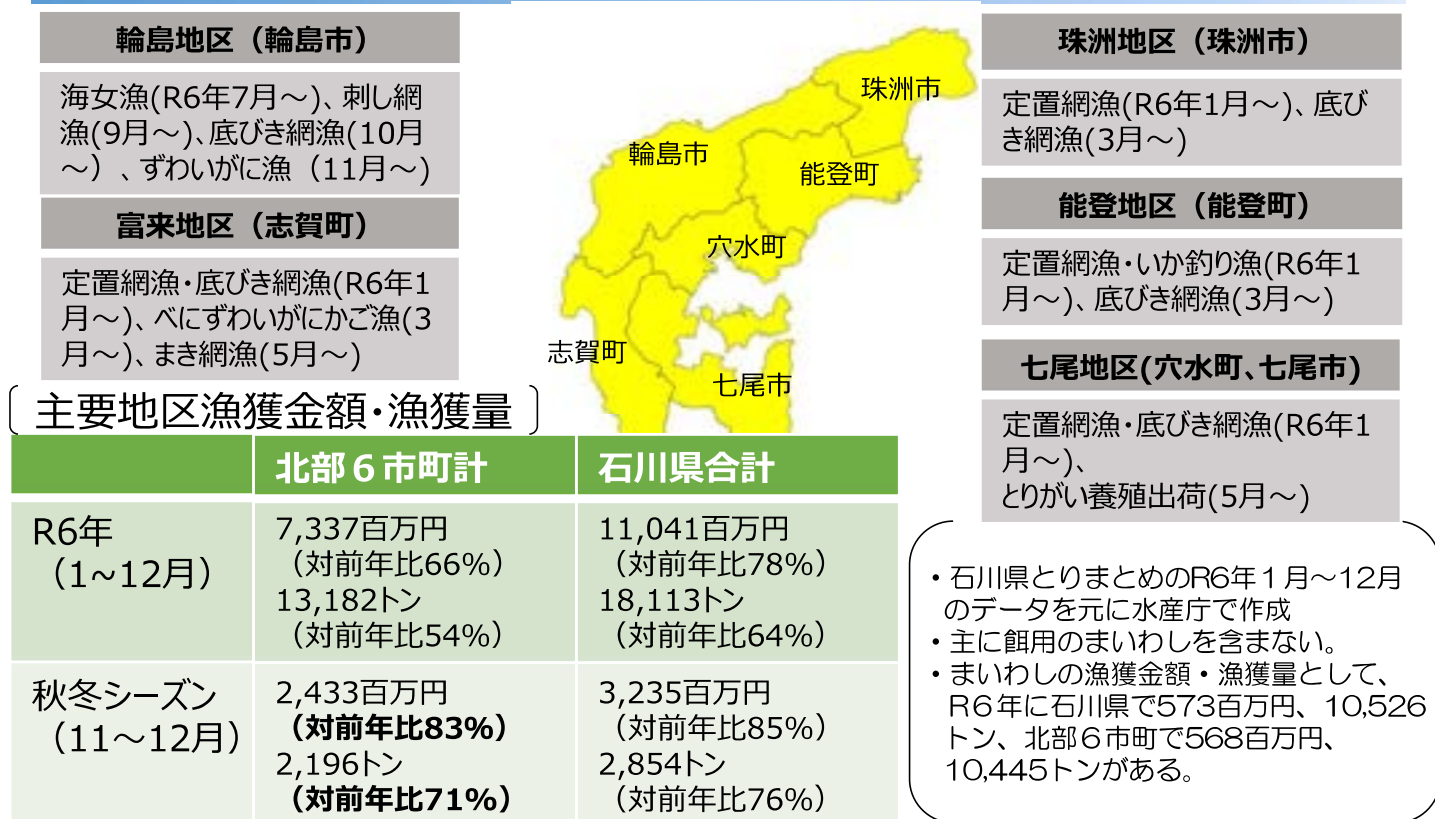
製材工場の稼働再開（輪島市）

漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組と今後の見通し

農林水産省

- 石川県の北部6市町については、施設の復旧とともに順次漁業が再開。輪島地区ではR6年7月に海女漁、9月に刺し網漁、10月に底びき網漁が再開。11月にはずわいがに漁が解禁され、底びき網漁船が出漁。**北部6市町では、当面操業に必要な共同利用施設について復旧を完了するなどの環境整備により操業が順調に回復。今秋冬シーズンの開始からの漁獲金額（R6年11月～12月）は対前年比8割（漁獲量で7割）。**引き続き被災地の操業の回復に向かって取り組む。
- 漁港の復旧については、地盤隆起のない地域では、応急工事によりすべての漁港で陸揚が可能。**地盤隆起が顕著な輪島市、珠洲市の16漁港のうち、漁業の再開を優先する10漁港のうち7漁港について仮復旧工事を完了。**残る3漁港も今年春の完了を目指す。引き続き本復旧工事を実施。他の6漁港は漁業関係者等により復旧方針を協議中。

1. 漁業再開の状況（漁港の仮復旧の進展等により順次再開）



○輪島地区の漁業再開状況

●輪島港の共同利用施設の復旧工程

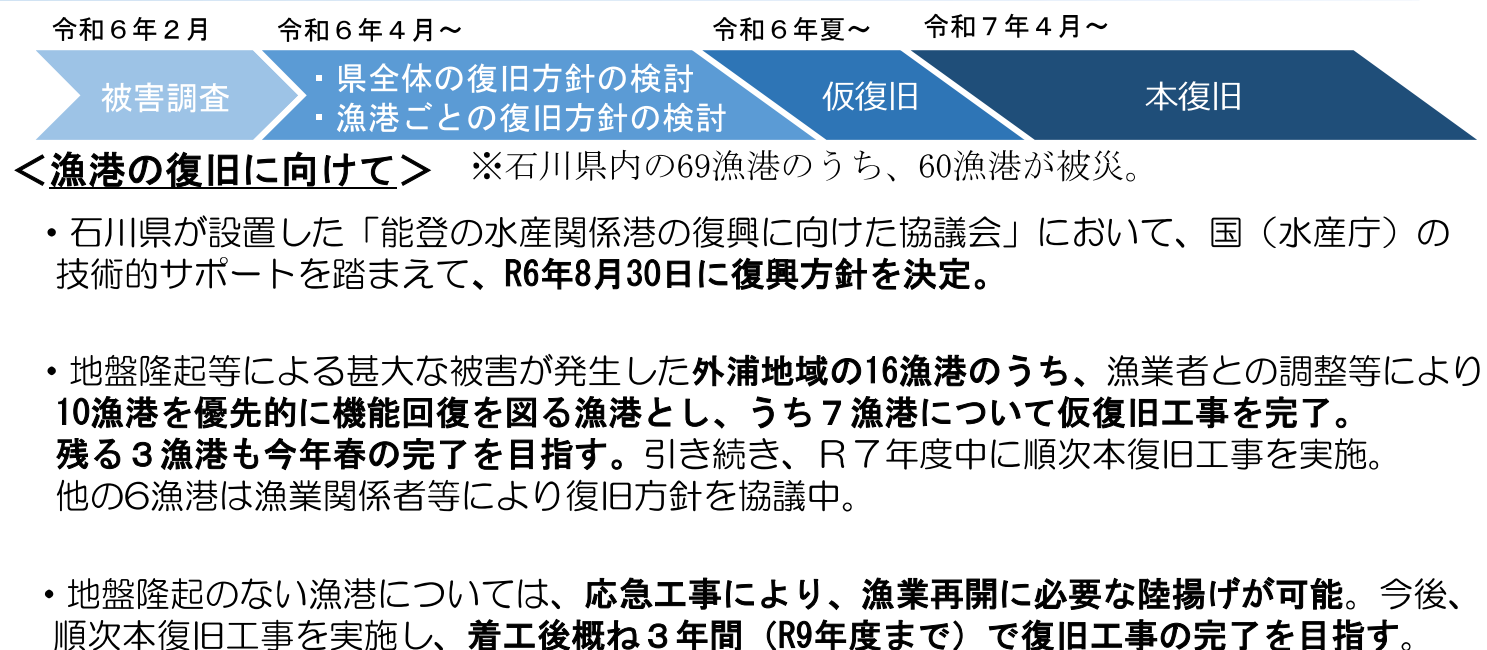
施設名	内容	R6年7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年1月	2月	3月以降
給油施設	タンクローリー対応 既設タンク復旧工事 増設タンク設置工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■
製氷・貯氷施設	5月から一部再開 他港からの移設	■	■	■	■	■	■	■	■	■
荷さばき施設	7月から一部再開 損傷箇所復旧工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■
冷凍冷蔵施設	4月から再開	■	■	■	■	■	■	■	■	■

- ・震災での地盤隆起により座礁した約200隻の漁船について重機等を使用した移動支援を実施（R6年7月に移動完了）。
- ・給油施設や荷さばき施設の復旧工事の進捗に伴いR6年7月以降漁業が再開、11月にはずわいがに漁が解禁され、底びき網漁船が出漁するなど順次操業が回復。



修復した荷さばき施設（輪島市 R7年1月）

2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応



3. 現地支援の状況と今後の予定

○漁港・海岸の直轄代行工事

- ・狼煙漁港は、一部泊地の浚渫工事を完了し、避難機能を一部回復。R6年9月中旬から部分的に避難利用を開始し、現在浚渫工事及び一部岸壁の切下げ工事を実施中。引き続き、**R8年度までの復旧完了を目指す。**
- ・鶴飼漁港海岸は、珠洲市の復興まちづくりとも連携し、**工事の実施に向けた現地調査等をR7年1月から実施。**



狼煙漁港における復旧工事（珠洲市 R7年1月）

○早期の操業に向けた支援

- ・被災した漁港の復興のため、**漁港施設や水産業共同利用施設の復旧等を支援。**
- ・被災した漁船・漁具の復旧のため、**漁業協同組合等が行う漁船等の導入の取組を支援。**

○漁業者による漁場環境調査等の取組支援

- ・石川県の輪島市等では震災やR6年9月奥能登豪雨によるもずく漁場への土砂の流入等に対する**漁場環境調査や藻場の保全活動等を支援。**

○現地支援拠点を通じた対応等

- ・水産庁職員の活動拠点として設置した現地支援拠点（穴水町）を活用して、**県や漁協等との連絡調整等を継続する。**